

令和3年2月4日

各 位

株式会社大阪宅建サポートセンター  
代表取締役 阪 井 一 仁  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言延長に伴う  
保険業務部・保証事業部の営業(電話対応)時間の再変更について

今般、弊社の事務所がございます大阪府を対象に発令中の、新型コロナウイルス対策のための緊急事態宣言が3月7日(日)まで延長されることになりましたことに伴い、弊社従業員及び関係各位の健康と安全確保等のため、下記の通り、**2月8日(月)**より保険業務部・保証事業部の営業(電話対応)時間を再度変更させていただくことになりましたので、お知らせ致します。

皆様には、一部ご不便をお掛けすることと存じますが、感染予防・感染拡大防止のため、何卒ご理解・ご協力の程宜しくお願い致します。

記

< 営業(電話対応)時間の再変更 >

・内容

**代表電話・保険業務部** ℡ 06-6910-0100 (代表) 06-6910-0770 (保険)

営業(電話対応)時間を、平日10時から17時までに変更します。

**保証事業部/たくっちサポート保証** ℡ 06-6947-7900 (保証)

営業(電話対応)時間を、日祝除く10時から18時までに変更します。

・期間

開始は**2月8日(月)**、終了は**3月7日(日)**を予定しております。  
但し、今後の情勢により終了期間を延期させていただく可能性もございます。

以上